

証券コード 4124
2019年12月4日

株 主 各 位

(本店) 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
大阪府枚方市新町一丁目12番1号
(本社) 太 陽 生 命 枚 方 ビ ル 7 階
大 阪 油 化 工 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 堀 田 哲 平
社 長

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2019年12月18日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月19日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
北浜フォーラム（大阪証券取引所ビル3階）B・C室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第58期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（2019年12月16日）までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.osaka-yuka.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 25円00銭 総額26,669,850円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月20日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ほった しゅうへい 堀田 修平 (1949年5月4日生)	1973年4月 当社入社 1976年11月 当社取締役就任 1992年12月 当社代表取締役社長就任 2014年10月 当社代表取締役会長就任 (現任)	40,000株
2	ほった てっぺい 堀田 哲平 (1979年8月11日生)	2003年10月 マスミューチュアル生命保険株式会社 (現ニッセイ・ウェルス生命保険株式会 社) 入社 2006年1月 当社専務取締役就任 (2012年9月退任) 2013年4月 当社専務取締役就任 2014年10月 当社代表取締役社長就任 (現任)	360,000株
3	のむら なおき 野村 直樹 (1975年7月5日生)	2001年3月 当社入社 2004年4月 当社製造課課長 2014年10月 当社副工場長 2015年10月 当社取締役製造部長兼工場長就任 (現任)	13,200株
4	しまだ よしひと 島田 嘉人 (1982年5月28日生)	2005年12月 あずさ監査法人 (現有限責任 あずさ監査 法人) 入所 2014年2月 当社入社 2014年10月 当社取締役業務部長就任 (現任)	12,700株
5	はしもり まさき 橋森 正樹 (1976年7月23日生)	2002年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2002年10月 北浜法律事務所 (現北浜法律事務所・外 国法共同事業) 入所 2008年12月 税理士登録 (近畿税理士会東支部) 2009年1月 橋森・幡野法律会計事務所開設 (現任) 2016年6月 株式会社大宣システムサービス社外取締 役 (現任) 2016年12月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 橋森・幡野法律会計事務所代表 株式会社大宣システムサービス社外取締役	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	いまじょう けいじ 今庄 啓二 (1961年8月5日生)	1985年4月 鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カネカ）入社 2001年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 2011年6月 同社代表取締役社長 2016年1月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2017年7月 JOHNNAN株式会社社外取締役（現任） 2018年12月 当社取締役就任（現任） 2019年10月 株式会社内田洋行社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） JOHNNAN株式会社社外取締役 株式会社内田洋行社外取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋森正樹氏及び今庄啓二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 橋森正樹氏は、現在当社の社外取締役であります。その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
4. 今庄啓二氏は、現在当社の社外取締役であります。その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 橋森正樹氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 今庄啓二氏につきましては、経営者としての豊富な知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は橋森正樹氏及び今庄啓二氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。両氏が再任された場合、当社は両氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は橋森正樹氏及び今庄啓二氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たにPwC京都監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有していること及び当社の経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用であること等を総合的に勘案し、適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年9月30日現在)

名 称	PwC京都監査法人		
主たる事務所	京都市下京区四条通烏丸東入ル 京都三井ビル7階		
沿 革	2007年3月	京都監査法人設立	
	2013年3月	PwCのメンバーファームに加入	
	2016年12月	PwC京都監査法人に名称変更	
概 要	出資金	305百万円	
	構成人員	社員 (パートナー)	29名
		職員 (公認会計士)	99名
		(公認会計士試験合格者)	33名
		(その他職員)	148名
		合計	309名
		関与会社	304社

以 上

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和等により、雇用環境の改善や、企業収益等の改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。

一方、世界経済においては、米中の貿易摩擦を背景に企業業績の一部に陰りが見え、先行きは依然不透明な状況となっております。

化学業界におきましては、一部原材料価格が上昇傾向にあることに加え、資源国や新興国経済の減速懸念、米国の対外政策の影響による為替・株式市場の変化等、依然として先行き不安定な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は3か年中期経営計画（2019年9月期～2021年9月期）を策定しております。

具体的な課題として、

- ①人材の採用及び育成
- ②既存サービスの収益基盤強化
- ③新規サービスの成長
- ④経営管理体制の強化

等に取り組み、長期的な企業価値向上に努めております。

しかしながら、米中貿易摩擦による一部大口顧客の在庫調整の影響を受けて売上は伸び悩み、当事業年度における売上高は1,088,259千円（前期比10.4%減）となりました。利益面におきましては、本社移転に係る費用の発生や製造及び営業人員の計画的な増強に伴う人件費の増加があったものの、製造経費等を削減し、全体として費用抑制に努めた結果、営業利益は107,686千円（前期比46.6%減）、経常利益は104,277千円（前期比45.2%減）、当期純利益は72,901千円（前期比36.9%減）となりました。

なお、当社は精密蒸留事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社事業の売上区分別の業績は次のとおりであります。

(研究開発支援)

企業の活発な研究開発活動に支えられ、新規案件数は増加したものの、基礎研究段階の案件の割合が増加したことにより、研究開発支援売上高は、189,976千円（前期比20.0%減）となりました。

(受託加工)

営業人員を増強する等の顧客対応充実に注力したこと及び企業の堅調な生産活動に支えられ、石油関連の受託案件は増加したものの、米中貿易摩擦による一部大口顧客の在庫調整が影響し、受託加工売上高は、889,082千円（前期比4.8%減）となりました。

(プラントサービス)

大型プラントの受注はなかったものの、研究開発用装置及びメンテナンスサービスの受注を獲得したことにより、プラントサービス売上高は、9,200千円（前期比78.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度は、連続蒸留塔に係る設備を中心に総額349,211千円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、更なる持続的な成長を目指して、2020年9月期以降、以下を重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

① 人材の育成

当社は、実績に裏付けられた高度な技術力及び研究開発力により、蒸留サービスを提供しております。他社で対応不可能な案件を請け負う等、品質の高いサービスを提供し続け、顧客から安定した信頼を獲得していると自負しております。

このような競争力の源泉となっているのは、ひとえに人材であります。そして、顧客ニーズが多様化あるいは高度化していく中において、人材の重要性はますます高まるばかりであります。そのため、当社では、人材の採用及び育成を重要な経営課題と捉えており、専門性を高める技術研修や安全指導、勤務環境の整備等、積極的な投資を行っております。将来の海外展開を見据えたグローバル人材の育成にも取り組んでまいります。

② 受託蒸留の堅実な成長

当社は、創業から70年以上の歴史を有しており、「研究開発支援」、「受託加工」といった既存サービスについては一定の収益基盤を確立しておりますが、持続的な成長を見据えて収益基盤の更なる強化を目指しております。

そのため、設備新設による生産能力増強及び他の精製技術の周辺サービスへの展開により、幅広い顧客ニーズへの対応を強化するとともに、顧客との積極的なコミュニケーションを図る等のきめ細やかで柔軟な顧客対応により、顧客満足度を向上させることで取引先数及び受託件数の拡大に取り組んでまいります。

③ プラントサービスの実績積上げ

当社は、持続的な成長を図るためには、収益源を多様化する必要があると考えており、既存サービスに続く新たな事業の開拓に積極的に取り組んでおります。新規サービスとしてスタートさせた「プラントサービス」を更に成長させてまいります。

受託加工での豊富な実績や知見等を活かし、顧客に提供するプラントの最適な条件設定等の技術支援や生産体制の構築支援を行ってまいります。一社完結によるサービスの提供が可能であるため、受託加工で培った技術やノウハウの相互活用をスムーズに行うことができ、柔軟な対応が可能であります。専門紙への広告掲載や展示会等への積極的な出展、会社ホームページの充実等により当該サービスの認知度向上に努め、取引の拡大に注力してまいります。

また、納品後のメンテナンス体制も充実させてまいります。「プラントサービス」にて販売する小型蒸留装置は納品後においても、カスタマイズが可能な設計としているため、顧客ニーズの変化に素早く対応することが可能となっております。また、あわせてメンテナンスサービスも提供することで、継続的な収益基盤の構築につなげてまいります。

「プラントサービス」を強化することにより、「研究開発支援」から「受託加工」や「プラントサービス」まで包括的にソリューションの提案を行うことができ、より一層の顧客満足度の向上につながるものと考えております。

④ 経営管理体制の強化

当社は、企業価値の継続的な向上のため、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の強化が重要であると認識しております。

これまでと同様に、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力するとともに、権限委譲を進めることで意思決定の迅速化及び経営の監督機能強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期 2016年9月期	第56期 2017年9月期	第57期 2018年9月期	第58期（当期） 2019年9月期
売上高（千円）	1,043,088	1,137,551	1,214,679	1,088,259
経常利益（千円）	219,406	213,313	190,434	104,277
当期純利益（千円）	167,915	139,723	115,617	72,901
1株当たり当期純利益（円）	250.93	208.80	111.49	68.37
総資産（千円）	1,073,814	1,130,417	1,795,881	1,801,214
純資産（千円）	804,099	920,402	1,638,233	1,657,510
1株当たり純資産額（円）	1,201.64	1,375.44	1,526.85	1,553.73

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算定しております。
2. 当社は2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。
- ④ その他
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、化学物質のわずかな沸点の差を利用して混合物から目的とする物質を分離・精製する精密蒸留を主な事業として行っております。

精密蒸留の技術は、古くは石油からガソリンを精製すること等から発達したもので、現在では医薬・農薬・電子材料等の分野や航空・宇宙産業における材料の精製にも活用されており、当社の加工技術もスマートフォンやメガネ等のレンズ、医薬品や化粧品、自動車等の顧客の最終製品の一部や顧客の研究開発分野において、使用されております。

当社は過去から素材加工の一環として行われていた「蒸留」を専業で請け負っており、機能性化学品（注）等の製造過程で材料の化学物質から不純物を取り除き純度を高める精密蒸留精製において、顧客の最終製品の価値向上に貢献しております。

当社の事業は精密蒸留事業の単一セグメントであります。売上区分につきましては、顧客の研究開発部門の支援を行うサービスである「研究開発支援」、基礎研究段階からスケールアップした蒸留等の中・大型の蒸留装置による製造規模の蒸留及びそれに付随するサービスである「受託加工」、顧客が自社で蒸留を行うための支援サービスである「プラントサービス」に区分しております。

精密蒸留精製に関連し、「研究開発支援」から「受託加工」や「プラントサービス」まで包括的なサービスを提供できることにより、顧客に最適なソリューションの提案を行うことができる体制と自負しております。

(注) 機能性化学品とは、化学メーカー等が研究開発により培った技術力を基に、顧客の最終製品の用途や機能性等に応じて生み出された新たな化学品を総称しております。

各売上区分の詳細は以下のとおりであります。

① 研究開発支援

当社においては、主に新規顧客開拓を目的に、顧客の研究開発における基礎研究等の補助を行う、小型の蒸留装置による蒸留の受託及びそれに付随するサービスの提供を行っております。

顧客の研究開発部門を対象に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製し、基礎研究に必要な集計データの提供、将来的な生産に向けた提案を行っております。

顧客の研究開発を支える少量からの蒸留を受託することで、当該顧客のビジネスが軌道に乗った場合、そのまま「受託加工」へのスケールアップにつながり、顧客の成長とともに収益拡大を図ることが可能な体制となっております。

② 受託加工

当社においては、精密蒸留精製の主力サービスとして、中・大型の蒸留装置による蒸留の受託及びそれに付随するサービスの提供を行っております。

電子材料、香料等の機能性化学品市場を主な対象市場としており、「研究開発支援」からスケールアップした顧客をはじめ、蒸留の委託元となる顧客の要望に応じた精度での精製を行っております。創業以来培ってきた技術と経験を基に、安定した製品品質を提供するとともに、原料の選定、最適な蒸留方法、収集したデータの活用方法等、総合的な提案を行っております。

③ プラントサービス

当社においては、顧客が自社にて蒸留精製を行うことを目的とした蒸留装置の販売及びそのメンテナンスサービスの提供を2014年7月より新規サービスとして行っております。創業以来培ってきた技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、蒸留装置を様々な形で提案・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	大阪府枚方市新町一丁目12番1号 太陽生命枚方ビル7階
枚方工場	大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
東京営業所	東京都中央区新川一丁目3番21号 BIZ SMART茅場町306号室

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50名	8名増	37.6歳	7.2年

- (注) 1. 従業員には臨時雇用は含まれておりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
3. 従業員数が前事業年度末と比べて8名増加しておりますが、その主な理由は、事業拡大のための期中採用が増加したことによるものであります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,856,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,073,500株 |
| (3) 株主数 | 1,335名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲7号）	360,000 株	33.75 %
池 谷 誠 一	53,000 株	4.97 %
堀 田 修 平	40,000 株	3.75 %
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	40,000 株	3.75 %
株 式 会 社 S B I 証 券	26,558 株	2.49 %
か ね ま た 運 輸 倉 庫 株 式 会 社	20,000 株	1.87 %
長 谷 川 ゆ き 江	15,000 株	1.41 %
青 柳 眞 澄 美	14,000 株	1.31 %
野 村 直 樹	13,200 株	1.24 %
島 田 嘉 人	12,700 株	1.19 %

- (注) 1. 三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲7号）360,000株は、堀田哲平氏が委託した信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については同氏が指図権を留保しております。
2. 持株比率は自己株式（6,706株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	堀田修平	—
代表取締役社長	堀田哲平	—
取締役	野村直樹	製造部長兼工場長
取締役	島田嘉人	業務部長
取締役	橋森正樹	橋森・幡野法律会計事務所代表 株式会社大宣システムサービス社外取締役
取締役	今庄啓二	JOHNNAN株式会社社外取締役
常勤監査役	西尾裕次郎	—
監査役	田積彰男	—
監査役	野村正勝	大阪大学工学部名誉教授

- (注) 1. 取締役 橋森正樹氏及び取締役 今庄啓二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西尾裕次郎氏及び監査役 田積彰男氏並びに監査役 野村正勝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 橋森正樹氏、取締役 今庄啓二氏、監査役 西尾裕次郎氏、監査役 田積彰男氏、監査役 野村正勝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 西尾裕次郎氏は、長年にわたり経理業務に携っており、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度末日後の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
取締役 今庄啓二氏は、2019年10月12日付にて株式会社内田洋行の社外取締役に就任していません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）、監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定めに基づき、取締役 橋森正樹氏、取締役 今庄啓二氏、監査役 西尾裕次郎氏、監査役 田積彰男氏、監査役 野村正勝氏と責任限定契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 56,636千円 (うち社外 2名 6,000千円)

監査役 3名 11,400千円 (うち社外 3名 11,400千円)

(注) 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として4,136千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役橋森正樹氏は、橋森・幡野法律会計事務所の代表を兼職しております。当社と橋森・幡野法律会計事務所との間には重要な取引及び特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役橋森正樹氏は、株式会社大宣システムサービスの社外取締役を兼職しております。当社と株式会社大宣システムサービスとの間には重要な取引及び特別な関係はありません。
取締役今庄啓二氏は、JOHNAN株式会社の社外取締役を兼任しております。当社とJOHNAN株式会社との間には重要な取引及び特別な関係はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係について
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
橋森 正樹	取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、14回中14回出席いたしました。弁護士としての専門的知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。
今庄 啓二	取締役	就任後、当事業年度中に開催された取締役会には、11回中11回出席いたしました。経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。
西尾 裕次郎	常勤監査役	当事業年度中に開催された取締役会には、14回中13回、また、監査役会には、14回中13回出席いたしました。経理業務関連の知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。
田積 彰男	監査役	当事業年度中に開催された取締役会には、14回中14回、また、監査役会には、14回中14回出席いたしました。化学プラントに関する知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。
野村 正勝	監査役	当事業年度中に開催された取締役会には、14回中13回、また、監査役会には、14回中13回出席いたしました。大学教授としての知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - ロ. 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
 - ハ. コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに対する意識の向上に努める。
 - 二. 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づき、それぞれ適切な年限を定めて保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規程」を定め、必要に応じてリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
原則として毎月1回開催の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を行い、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査役会又は監査役に報告しなければならない。また、監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
ロ. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
ハ. 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑧ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制
当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。
- ⑨ 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
イ. 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
ロ. 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
a. 反社会的勢力対応部署の設置
b. 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
c. 外部専門機関との連携体制の確立
d. 反社会的勢力対応マニュアルの制定
e. 暴力団排除条項の導入
f. その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主要な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性の確保及び適正性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が出席しております。また、取締役会の他、監査役会を14回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき、監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当者並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行の監査を実施いたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	954,204	流動負債	143,704
現金及び預金	753,662	買掛金	27,803
売掛金	93,678	未払金	39,429
商品及び製品	43,131	未払費用	25,653
仕掛品	24,495	未払法人税等	23,114
原材料及び貯蔵品	17,916	預り金	7,725
前払費用	10,674	賞与引当金	19,784
その他	10,646	その他	192
固定資産	847,010		
有形固定資産	796,103		
建物	245,565		
建物附属設備	121,632		
構築物	62,256	負債合計	143,704
機械及び装置	2,255,421	(純資産の部)	
車両運搬具	6,554	株主資本	1,657,510
工具、器具及び備品	90,340	資本金	346,497
減価償却累計額	△2,093,566	資本剰余金	313,039
土地	63,518	資本準備金	313,039
建設仮勘定	44,381	利益剰余金	1,011,995
無形固定資産	4,916	利益準備金	13,048
ソフトウェア	4,778	その他利益剰余金	998,947
その他	138	別途積立金	255,000
投資その他の資産	45,990	繰越利益剰余金	743,947
長期前払費用	5,246	自己株式	△14,022
繰延税金資産	31,370		
その他	14,993		
貸倒引当金	△5,620	純資産合計	1,657,510
資産合計	1,801,214	負債純資産合計	1,801,214

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,088,259
売上原価	648,835
売上総利益	439,424
販売費及び一般管理費	331,738
営業利益	107,686
営業外収益	
雑収入	636
営業外費用	
固定資産除却損	3,856
その他	189
経常利益	104,277
税引前当期純利益	104,277
法人税、住民税及び事業税	35,596
法人税等調整額	△4,220
当期純利益	72,901

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	346,335	312,876	-	312,876	13,048	255,000	711,092
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	162	162		162			
剰 余 金 の 配 当							△38,626
当 期 純 利 益							72,901
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△1,421	△1,421			
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			1,421	1,421			△1,421
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	162	162	-	162	-	-	32,854
当 期 末 残 高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	743,947

	株主資本			純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	979,140	△119	1,638,233	1,638,233
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行			325	325
剰 余 金 の 配 当	△38,626		△38,626	△38,626
当 期 純 利 益	72,901		72,901	72,901
自 己 株 式 の 取 得		△21,012	△21,012	△21,012
自 己 株 式 の 処 分		7,109	5,688	5,688
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替	△1,421		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当 期 変 動 額 合 計	32,854	△13,902	19,276	19,276
当 期 末 残 高	1,011,995	△14,022	1,657,510	1,657,510

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算出）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械装置 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は5年であります。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を導入しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

損益計算書に関する注記

発注者より有償支給を受けている金額

売上高及び売上原価 142,705千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式 普通株式	1,073,000	500	-	1,073,500

(注) 普通株式の増加は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
自己株式 普通株式	49	10,057	3,400	6,706

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	38,626	36.00	2018年9月30日	2018年12月21日
計	—	38,626	36.00	—	—

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2019年12月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 26,669千円
- ② 1株当たり配当額 25円00銭
- ③ 基準日 2019年9月30日
- ④ 効力発生日 2019年12月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,500株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,048千円
たな卸資産	18,981千円
一括償却資産	2,050千円
貸倒引当金	1,721千円
未払事業税	2,023千円
その他	1,459千円
繰延税金資産小計	33,284千円
評価性引当額	△1,914千円
繰延税金資産合計	31,370千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権については、当社与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。
- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
調達金利の実施状況を経営陣に報告し、今後の対応等の協議を行っております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	753,662	753,662	－
(2) 売掛金	93,678	93,678	－
資産計	847,340	847,340	－
(1) 買掛金	27,803	27,803	－
(2) 未払金	39,429	39,429	－
負債計	67,233	67,233	－

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀田 修平	(被所有) 直接 3.75	当 社 代表取締役	自己株式の 取得 (注)	20,880 (10千株)	—	—

(注) 自己株式の取得は2018年11月12日開催の取締役会決議に基づき東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3)により取得しており、取引金額は2018年11月12日の終値によるものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,553円73銭

1 株当たり当期純利益

68円37銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は2019年9月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日付で子会社を設立しました。

1. 子会社設立の目的

当社は、顧客が自社で蒸留を行うための支援サービスである「プラントサービス」の業容拡大に向け、当該子会社を設立しました。

建設業許可を取得することにより、プラントの建設工事を含む案件を対応可能にし、顧客への提案力充実を図ってまいります。

2. 子会社の概要

(1)	名称	ユカエンジニアリング株式会社	
(2)	所在地	大阪府枚方市新町一丁目12番1号 太陽生命枚方ビル7階	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 堀田 哲平	
(4)	事業内容	1. 機械器具設置工事の設計及び施工 2. 各種機械装置の設計、販売並びに貸出 3. 前各号に附帯関連する一切の業務	
(5)	資本金	1,000万円	
(6)	設立年月日	2019年10月1日	
(7)	大株主及び持株比率	大阪油化工業株式会社 100%	
(8)	上場会社と当該子会社との間の関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立しました。
		人的関係	当社の代表取締役が当該子会社の代表取締役を兼任しております。
		取引関係	新設会社のため、該当事項はありません。

3. 今後の見通し

当該子会社の設立により、翌事業年度より連結決算に移行する予定であります。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

大阪油化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田 順一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪油化工業株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月14日

大阪油化工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	西尾 裕次郎	㊦
監査役（社外監査役）	田積 彰男	㊦
監査役（社外監査役）	野村 正勝	㊦

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪府中央区北浜一丁目8番16号

大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム B・C室



(お願い) 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

[交通のご案内]

- 地下鉄堺筋線・北浜駅1B出口より徒歩約1分(地下道直結)
- 京阪本線・北浜駅27・28番出口より徒歩約1分(地下道直結)
- 京阪中之島線・なにわ橋駅4番出口より徒歩約4分
- 地下鉄御堂筋線・淀屋橋駅2番出口より徒歩約7分